

倫理委員会の選択フローチャート（令和3年6月30日以降）

令和6年3月現在

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針第2(1)の「人を対象とする医学系研究」に該当する研究であるか？

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス 第2 用語の定義 “人を対象とする生命科学・医学系研究”を参照し判断してください。ご不明の場合は、病院総務課又は医歯薬学総合研究科学術協力課学事係へお問い合わせください。

はい → いいえ →

いいえ → 倫理審査不要
倫理審査の義務はない。

[人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス](#)

↓ はい

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に規定された**審査不要**の条件に合致するか？

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第1章 第3」次に掲げるいずれかに該当する研究は、この指針の対象としない。
ア 法令の規定により実施される研究
イ 法令の定める基準の適用範囲に含まれる研究
ウ 試料・情報のうち、次に掲げるもののみを用いる研究
① 既に学術的な価値が定まり、研究用として広く利用され、かつ、一般に入手可能な試料・情報
② 既に連結不可能匿名化されている情報（特定の個人を識別することができないものであって、対応表が作成されていないものに限る。）
③ 既に作成されている匿名加工情報又は非識別加工情報

はい → 倫理審査不要
倫理審査の義務はない。

↓ いいえ

医薬品・医療機器の製造販売承認取得のために行う治験、製造販売後臨床試験、または同意取得が必要な製造販売後調査か？

はい →

長崎大学病院治験審査委員会

【問い合わせ先及びホームページ】

病院総務課(研究倫理)(内線2503)
<https://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/research/chiken/committee/index.html>

再生医療等安全性確保法の対象となる研究か？

はい → 再生医療等安全性確保法の対象となるご不明の場合は病院総務課にお尋ねください。

→ 長崎大学認定再生医療等委員会

病院総務課(研究倫理)(内線2503)
<https://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/research/rinsho/saiseiryoc/index.html>

↓ いいえ

長崎大学病院の患者を対象とした研究・病院のデータを使用する研究か？（患者さんと健常人の両方が含まれる場合、患者さんの正常データを使用する場合を含む）

はい → 医学部保健学科及び医歯薬学総合研究科保健学専攻(看護学講座、理学・作業療法学講座)において行われる研究である。なお、保健学専攻の研究については、保健学系倫理委員会での審査を受け研究科長の許可を受けた後、病院臨床研究倫理委員会でも審査が必要です。

いいえ → 長崎大学病院臨床研究倫理委員会

病院総務課(研究倫理)(内線2503)
<https://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/research/rinsho/committee/index.html>

はい → 医歯薬学総合研究科(保健学系)倫理委員会

担当: 生命医科学域・研究所事務部総務課研究支援担当(内線7198)

↓ いいえ

研究の対象分野は？

→ 医学(医療科学専攻リハビリテーション科学講座を除く)

→ 医歯薬学総合研究科(医学系)倫理委員会

[医歯薬学総合研究科倫理委員会 WEBサイト](#)

→ 歯学

→ 医歯薬学総合研究科(歯学系)倫理委員会

担当: 生命医科学域・研究所事務部総務課研究支援担当(内線7198)
※医学系・歯学系・薬学系・保健学系を担当

→ 薬学

→ 医歯薬学総合研究科(薬学系)倫理委員会

Email: gakujuu_gakuji@ml.nagasaki-u.ac.jp

→ 保健学(医療科学専攻リハビリテーション科学講座を含む)

→ 医歯薬学総合研究科(保健学系)倫理委員会

[保健学系倫理委員会 WEBサイト](#)